

## 1

## 特色ある学校づくり

## 現状と課題

町立学校は、小学校5校、中学校3校があり、児童生徒に生きる力をはぐくむことをめざし、地域や学校の実態や児童生徒の心身の発達段階・特性をふまえた教育活動を推進するため、さまざまな取り組みを行い、成果をあげてきました。

児童生徒一人ひとりの理解の程度や興味関心に応じた指導が進められるよう、学習指導員や英語指導助手（AET）を配置し、また、地域の施設や学校外の人材の活用を推進するなど、個に応じた指導の柔軟かつ多様な実践に努めています。

平成5年（1993）からのオーストラリアの児童生徒受け入れや、平成9年（1997）からのオーストラリア・ブリスベン市への中学生海外派遣事業を通じて、国際理解教育を推進してきました。また、学校図書館の情報化や読書活動の活性化、コンピューター室や情報通信ネットワークの活用による情報活用能力の育成など、特色のある学習活動の展開に努めています。

教育相談体制については、児童生徒の抱える悩みや不安を解消し、一人ひとりの成長と自己実現への支援を行うため、「スクールカウンセラー」や「さわやか相談員」「教育支援員」の配置などの整備を進めています。

教員の資質向上については、経験に応じた研修の充実を図るとともに、学校研究委嘱やコンピューター研究、道徳研究、個人・グループ研究委嘱を行うなど、成果を上げています。

今後は、児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせるとともに、社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい人間の育成をめざし、地域や学校、児童生徒の実態に即して創意工夫を活かした特色ある学校づくりに取り組む必要があります。



## 今後の施策

### ① 創意工夫を活かした教育の推進

学習指導要領の趣旨をふまえ、全教職員の創意を活かし、学習課程や指導方法、指導内容の工夫・改善に取り組み、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成をめざします。教職員研修の機会・内容の充実を図り、児童生徒一人ひとりの興味・関心・能力・適正等、個に応じた指導の一層の充実を図ります。

### ② 心豊かな児童生徒の育成

心の教育を推進し、豊かな心、他人を思いやる心や感謝の心など、人間としてよりよく生きるための資質や能力を身に付け実践できる児童生徒の育成を進めます。また、生徒指導、進路指導、教育相談の体制を整備し、児童生徒が抱える悩みや不安を解消するための支援をとおして、よりよい人格の形成を図ります。

### ③ 健康や体力をはぐくむ教育の推進

学校の教育活動全体をとおした健康教育の充実を図り、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒の育成に努めます。また、家庭・地域社会との連携を図った保健・安全教育を推進し、保健・安全管理の徹底に努めます。

### ④ 人権を尊重する教育の推進

全教育活動を通じて、児童生徒一人ひとりの人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、さまざまな人権問題の解決に向け、自ら行動できる児童生徒を育てます。ボランティア活動など社会奉仕体験活動や高齢者や障がい者等との交流活動を積極的に推進し、自他の人権を尊重します。

### ⑤ 教育的支援の充実

障がいのある児童生徒や外国籍児童生徒などの一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性や能力を伸長させ、生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な教育的支援を進めます。

## 2

## 教育環境の充実

## 現状と課題

学校は児童生徒にとって安全・安心な生活が送れる場所であるとともに、確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を身に付けられる場所でなければなりません。

現在、学校施設・設備面については、校舎の大規模改修や耐震補強対策、コンピューター教室の整備、図書室の情報化・活性化、余裕教室の活用、教材備品の整備・充実などに取り組んでいます。また、校舎内外や通学路の安全点検を行い、児童生徒が安全・安心の中で豊かな学校生活を送ることができるよう努めています。

人的支援の面からは、学習指導員・教育支援員・学校図書館司書・英語指導助手（AET）を配置し、学習活動や生徒指導、教育相談活動の充実を図っています。さらに、委託による昼・夜間巡回警備やボランティアによる校地内・校区のパトロールなど、地域ぐるみの安全対策に取り組んでいます。

学校給食では、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発達を図るとともに、食に関する生きた教材として、日常生活における食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化への理解、衛生管理の知識を身に付けられるよう努めています。

経済的な支援については、幼児教育の普及と保護者負担の軽減を図るため幼稚園就園奨励費を補助し、また、経済的な理由によって就学困難な家庭に対しては、国や町の規定に基づき就学援助を行っています。

今後、変化の激しい社会の中で、さまざまな状況に対応して教育環境づくりに取り組むとともに、家庭・地域社会・関係諸機関との連携を図り、学校教育への人的支援の充実に努めるなど、学校が児童生徒にとって安全・安心で豊かな学びと人間関係を築く場となるようにしていく必要があります。



## 今後の施策

### ①施設・設備の整備充実

学校の耐震化対策、大規模改修の計画的な実施、各教室や特別教室の教育環境の充実、高速情報通信ネットワーク化等、施設設備の整備を進めます。

また、余裕教室の有効活用を図り、学校だけでなく地域の生涯学習にも資するように努めます。

### ②安全・安心な学習環境の整備

校舎内外、校区の安全点検に努め、危険箇所に対して速やかな環境整備を図ります。学校の防犯・防災体制や危機管理マニュアルの活用・充実を図り、緊急事態に対応できるよう努めます。また、家庭・地域の協力を得て、校舎内外や校区のパトロールを実施し、児童生徒にとって安全・安心な学校づくりを進めます。

### ③学校給食の充実

安全で豊かな学校給食を実施するため、衛生管理の徹底を図るとともに、地域の食材をとり入れるなど、特色ある学校給食の実施に努めます。

また、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための望ましい食習慣や好ましい人間関係を育成することができるよう、給食指導、食育教育の充実に努めます。

### ④教育活動を支援する多様な人材配置

個に応じた指導や特色ある教育活動を推進するため、現在各学校に配置されている学習指導員、教育支援員、英語指導助手（AET）、学校図書館司書を今後も継続して配置するとともに、地域の施設や学校外の人材、教育支援ボランティアの活用を推進します。

### ⑤就園奨励・就学援助の充実

保護者の経済的負担を軽減するため、就園・就学に対する奨励や援助を推進し、教育を受ける権利の保障に努めます。

また、就学や学校生活に悩みを抱える児童生徒とその保護者に対して、関係機関との連携を図り、教育相談等の支援体制の充実に努めます。

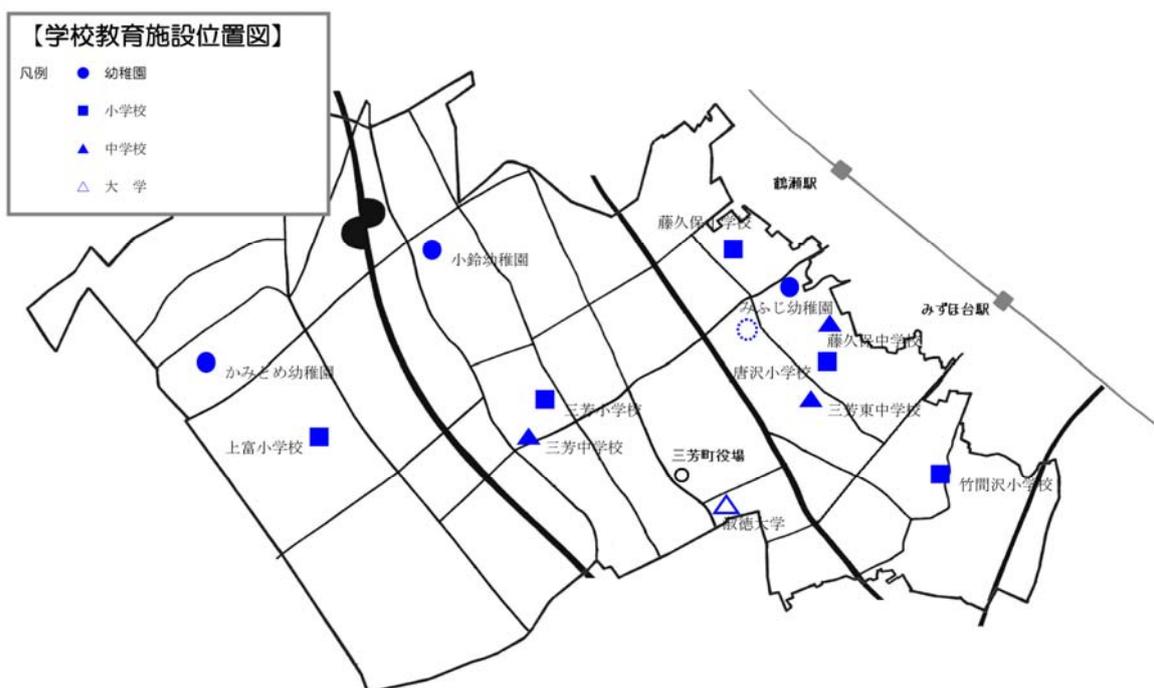
## 現状と課題

各学校では、授業参観日・学校公開日・運動会・音楽会などの学校行事や学校だより、ホームページ等をとおして、積極的に学校の教育活動とその成果を公開し、家庭や地域から学校教育に対する意見・要望をとり入れ、学校経営の改善に努めています。

各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において、図書館や資料館、公民館などの施設を利用したり、町内の事業所・店舗等での「職場体験チャレンジ事業」や各界より講師を招いての「ふれあい講演会」を実施するなど、創意工夫を活かした学習活動を展開しています。また、地域の人材を外部指導者として招き、効果的な指導の推進を図っています。

学校の教育活動を一層充実させるためには、幼稚園、保育所、家庭、地域社会等との連携・協力を推進し、地域の教育力や教育資源を積極的に活用するなど、多様な教育活動の展開を図ることが重要です。

今後も家庭や地域、諸機関との連携を深めるとともに、学校間の情報交流を活性化して、開かれた学校づくりに努める必要があります。



## 今後の施策

### ①開かれた学校づくりの推進

小・中学校間の連携や家庭、地域社会との連携を一層推進して、開かれた学校づくりの推進に取り組みます。

また、学校が地域の教育の拠点となるよう、積極的に施設・設備の開放を進めるとともに、地域活動への教員の積極的な参加を図ります。

### ②地域の教育力の発掘と活用

地域の人材や伝統的な文化、産業、環境など、地域の教育力を活用していけるよう、日頃より調査・発掘に努め、協力が得られるように連携を図ります。また、学校において、これらの教育力を有効に活用できるよう指導体制や教育計画の整備に努めます。

### ③今日的教育課題に向けた連携

情報、環境、国際理解、福祉・健康、人権といった今日的教育課題の指導にあたっては、学校内はもとより、保護者や関係機関との共通理解・連携を十分に図り、教育効果を高めるように努めます。

